

大阪 あんなとこ こんなとこ

「九条」

地図を見ていて飛び込んだ九条の文字。京都のように条坊制で地名が付いている訳ではなく、大阪市内で条が付いている地名は九条と西九条のみです。どうして大阪の地名は九条だけなのかと・・・今回は九条について調べてみました。

賑やかに栄える地

淀川下流のこの辺りは、古代、南浦と呼ばれ砂洲が散在する地帯でした。江戸時代初期に砂洲を利用して多くの新田が作られました。高潮の被害が多く、幕府の命を受け、役人であった香西哲雲がこの地の豪農・池山新兵衛と協力し、三角州を島として堤防を築きました。その島を儒学者・林羅山が「壩島」と命名したのだそうです。「壩」は「ちまた」とも読み、賑やかに人の集まる市街地を、「壊」は土地を意味し「賑やかに栄える土地」を願い、壩壊と名付けられたと言います。その後、延宝年間（1673～81年）に水害があり、「京九条家」と書いた木笏（束帯着用時に、右手に持って威儀を整えた板片）が、淀川を流れ下り当地に着いた事により、同音で簡略な「九条」に改めたという話が土地の伝承として残っています。

地名の由来はその他にも諸説あり、『撰陽群談』には「いは壩壊くじょうに作る。貞享年中この地の壩を切て、淀川の流を直す」とあり、貞享年間（1684～88年）に島の中央の壩みちを切った為、壩壊の名が生まれた。また、常に海水が逆流して、民家が壊れる（壩壊すること）に由来するなどがあり、いずれも転訛して九条となったそうです。他には、川が幾筋（九つ）にも分かれている事に由来するとも言われています。

九条と西九条

水害軽減の為に開発された壩壊島でしたが、浸水被害は一向に無くならず、貞享元年（1684年）水利に長けた豪商・河村瑞軒が土佐堀川から壩壊島の中央を貫き二分する形で大阪湾に導く新川（後の安治川）を開削する事により、浸水被害は軽減されました。

元々ひとつの島であった名残が、現在の地名、安治川をはさんだ形で南側を西区九条、北側を此花区西九条となって遺っている事も、興味深く知る事ができました。



掲載の記事・写真・イラスト等の全てのコンテンツ無断複写、転載を禁じます。

（株）ファッションビジネス・御堂筋新聞